

令和6年度

すながわ健康ポイント事業に 参加しましょう！！

「すながわ健康ポイント事業」とは・・・

各種健診・がん検診等への積極的受診や市民自らの主体的な健康づくりを応援する事業です。
ポイントを貯めると各種お得な特典と交換することができます。
各種対象事業（裏面）に参加してポイントをためましょう！

こちらからも申請
できます！

対象

18歳以上の砂川市民（令和7年3月末現在）

スマートフォンでQR
コードを読み込んで
お申込みできます

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

方法

①参加を申請 窓口またはインターネット

※インターネットでの申請の場合はポイントカードは後日ふれあいセンター
でのお渡しになります。

②10ポイントためる（ポイント付与期間は令和5年12/1～令和6年11/30まで）

※18～39歳までは5ポイントでも特典と交換



申請書・委任状は砂川市のホームページでもダウンロードできます

③特典の申請・交換は令和6年12月1日～12月27日（土・日除く）

10ポイントたまったら、特典と交換する

持ち物：**ポイントカード兼交換申請書**

（本人が申請出来ない場合は、**委任状**が必要になります）

※10ポイント達成出来なかった場合（1～9ポイント）も粗品を進呈します！



～特典～

・砂川商店会連合会商品券（1,000円分）

※39歳以下の方

・5ポイントで達成の場合：商品券（500円分）

・10ポイントで達成の場合：商品券（1,000円分）



・健(検)診チケット（1,000円分）

・総合体育館・海洋センター無料利用券（10回分）

・減塩食品詰め合わせ（1,000円相当分）

※いずれか1つ

お問合せ先（ポイント事業参加申請・特典の交換）
砂川市ふれあいセンター ☎0125-52-2000

対象事業は裏へ

対象事業一覧

対象事業	ポイント	対象事業	ポイント	
国保特定健診	3	運動関連事業は 合計4ポイントまで		
後期高齢者健診	3			
職場の健診 (特定健診の基準を満たす検査)	3	総合体育館 最大4ポイント	1	
簡易検査 (特定健診の基準を満たさない検査)	2	海洋センター 最大4ポイント	1	
がん検診 (胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮)	各2	ゆったりノルディックウォーキング教室 ・5月22日(水) ・9月25日(水) 予定	いずれにも参加しても1ポイント	
ピロリ菌検査	2	歩くスキー 令和7年2月16(日) 予定	1	
エキノコックス症検査	2	何日各種講座など の活動については 1ポイントまで	太極拳	1
体重測定記録(1か月以上記録) (指定用紙または自身で記録したもの)	1		健康体操	1
市民大学 6月25日 「生活習慣病予防は介護予防」	いずれにも参加しても1ポイント		社交ダンス	1
市民大学 9月3日 「人生100年時代! 暮らしに役立つ睡眠と健康の知恵袋」			フォークダンス	1
公民館講座 「楽しく学ぶ認知症予防講座」 (9月6日,13日,20日,27日)	いずれにも参加しても1ポイント		リズムウォーキング	1
がんの市民講座 (開催日未定・年3回)			いきいきシニアプログラム (通年型介護予防教室)	1
認知症フォーラム 8月3日 (タイトル未定)	1		対象事業実施団体の活動★	1

※令和5年12月～令和6年3月までに獲得したポイントは、翌年度に繰り越すことができます。

※事業詳細・実施日未定の事業は決定次第、広報・ホームページでお知らせいたします。

★対象事業実施団体の活動に参加した場合、ポイントが付与されます。

(月1回以上、おおむね1回1時間以上の運動を継続し健康づくりに取り組んでいる団体で申請後、承認された団体が対象となります)

※注意事項

・対象事業への参加時は必ずポイントカードをお持ちください。持参されない場合は、ポイントが付与することが出来ません。ただし、ふれあいセンター以外での健(検)診結果をふれあいセンターに持参した場合は、ポイントが付与します。

・ポイントカードの不正使用があった場合は、ポイントは無効になります。

・カードを紛失した場合、ふれあいセンターで再発行の申請をして下さい。すでに付与されたポイントは無効になります。

・申請受付、ご不明な点は、ふれあいセンターまでお問合せ下さい。☎52-2000